

苫小牧市長 岩倉 博文 様

2017年8月21日
札幌東部民主商工会
会長 工藤 昌成

室蘭民主商工会
会長 田口 清英

要 望 書

私たち民主商工会は、中小業者の経営と生活を守る砦として全国各地に生まれ、これまで中小業者の社会的・経済的地位の向上めざして運動してきました。

今の政府の「経済対策」の中身は、大企業優先の大型公共事業への「バラマキ」や大資産家優遇の株高・円安誘導です。その一方、社会保障の削減で住民への負担が増えています。

これでは、深刻な経営状態に追い込まれながらも、地域住民や取引先のためにも営業を維持しようと耐えている中小業者の生きる道は、ますます狭められてしまいます。この事態を打開するためには、小規模企業振興基本法（小規模基本法）に沿って、中小業者を主軸に据えた循環型の地位経済活性化をめざす自治体の役割発揮が求められています。このような時期こそ、地域循環型の政策へ転換し、地域の中小業者や住民のくらしに目を向けることが、市全体の利益に直結していきます。業者の仕事おこし・地域づくりの取り組みを進めるために、次の項目を要望し、懇談を申し入れます。

【 要望項目 】

- 1、小規模基本法を生かした小規模企業振興基本条例を制定し、小零細業者を含めた委員による審議会を設置すること。「地方版総合戦略」に中小商工業者の声を反映させ、住宅リフォームや商店リニューアルへの助成制度を創設すること。
また、小規模事業者登録制度を制定し、地元の小零細業者への仕事おこしへの予算を増やすこと。
- 2、中小業者の創業や資金繰り、事業継承の要求に応える施策を充実させ、中小業者の事業継承の為の融資制度や利子補給制度を創設すること。小企業家族経営の実態調査を行うこと。
- 3、自治体及び住民負担増が懸念される国民健康保険の都道府県化に反対し、自治体独自減免制度を拡充すること
- 4、生存権を脅かす強権的な徴収はやめること。納付には、徴収の猶予・換価の猶予等を積極的に取り組み、国保税を引き下げ、短期保険証や資格証明書の発行を中止するとともに、減免申請を積極的に認めること。
- 5、国民にとってメリットもなく中小業者に重い罰則で管理実務と責任を押し付けるマイナンバー制度は中止・廃止するよう国に要望し、利用拡大に反対すること。
- 6、公契約条例を制定し、設計労務単価や消費税分、社会保険料等が、工事に参加する全ての業者にいきわたるようにすること。
- 7、地域生活環境を悪化させギャンブル依存症を増やすなど、青少年教育に弊害のあるIR誘致に反対の声を上げること。